

12. 曙川小学校区 八尾市の未来を語るタウンミーティング（開催日時：平成21年1月26日）での対応状況

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成21年4月現在)
<p>① (1) 猫の糞尿被害について(地域猫対策)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 犬や野良猫の糞尿が、家の庭や公園などにされ、臭いなどで困っています。特に猫は車のエンジンルームに入り込んで車が急停止するという危険なことがありました。 ○ 猫に餌をあげている人がいますが、周りの方が迷惑をしています。 ○ 八尾市全体の対策として、迷惑禁止条例を視野に入れた野良猫対策を考えていただきたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 猫の糞尿の問題は、昨年の本議会でも議論になっています。 ○ 第一義的には飼い主のマナーとモラルの問題ですが、大きな問題となっていることは承知しています。しかし犬とは異なり、猫には規制する法律がありませんので取り締まるなどの対応がしがたい面があります。他の地域でも問題となっており、すぐにとり手立てはありませんが、問題意識をもって対応していきたいと思います。 ○ NPOが自費で猫の去勢手術などの活動をしているところがありますが、市民活動支援基金を利用して活動をしてもらえればよいと思います。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪府では野良猫にむやみにえさを与えないなどの啓発を行っていますが、野良猫による地域への迷惑を解決するには、飼い主が責任を持って飼育していただくことが基本であると考えています。
<p>① (2) 猫の糞尿被害について(公園の砂場)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の砂場に猫の糞尿がされています。子どもが安心して遊べる場を取り戻してほしいです。猫が嫌がる、人間に無害な薬剤を散布したが、2週間位しか効果がありません。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公園の砂場の管理についても、公園の愛護活動の一環として地域の方と一緒に考えていきたいです。行政は道具などを用意し、地域の方は健康づくりの一助になるような仕組み 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本来、犬・猫の糞については、少なくとも飼い主が処理するのが基本であると考えております。公園の砂場については、現場状況を確認の上、状況に応じて、砂の入れ替えや砂

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
	みが出来ればと考えています。	の補充及び表面の清掃を行っております。 今後につきましては、地域の方々のご協力を得ながら、禁止看板等を設置するなど啓発にも努めたいと考えております。
<p>② コミュニティバスについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティバスが廃止され、高齢者を抱える家庭の負担になっています。近鉄バスは昼の時間は本数が少ないので困っています。 ○ 高齢化が進む中、これからますます心配です。赤字で廃止と聞いていますが、復活させる予定はありませんか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティバスは赤字ではあったが、廃止理由は利用者が少なかったからです。 ○ 各タウンミーティングにおいて、コミュニティバス復活の要望が強いです。 ○ 市民が使いやすいよう交通体系が構築できないか考えています。近鉄バスにもよい交通体系を提案してほしいとお願いしており、地下鉄八尾南駅から八尾市立病院を經由して JR 久宝寺駅までのルートが運行される見通しです。 ○ 利便性が良くなるように、市だけでなく民間の病院などからも補助をしても良いとのお話などもあります。 ○ 直ぐにできるというお話ではありませんが、検討していきたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ コミュニティバスについては、費用対効果の観点から一旦廃止したところです。本市では子どもやお年寄りを含めた市民の移動利便性の向上に向けて、様々な観点から検討を行い、八尾市として効果的な公共交通体系を考えていきます。 また、今後は地域おける交通問題を市民とともに考える仕組みづくりに取り組んでまいります。

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
<p>③ 歩道の整備について</p> <p>○ 長瀬川沿い歩道（曙町 1 丁目）のことで困っています。工場へ入るための橋のガードレールが歩道に出ています。そこを通るときは、いったん車道に出なければなりません。自転車やバイクが飛び出してくるので危険です何とかならないでしょうか。</p>	<p>○ 敷地に入るために橋を架けている場合は市に申請をしていただいて許可を出していますが、市民の安全という意味で、一度調べてみます。改善できるところはしていく必要があります。現場を見て担当者の意見を聞きたいと思います。</p>	<p>○ 当該箇所の歩道は、大阪府が整備されたものを平成 17 年度に管理引継ぎしたものです。当時、大阪府が歩道整備について沿道地権者に協力を求めたようですが、一部区間において理解が得られず未整備となり通路橋のまま残ったものです。</p> <p>○ 現在、個人の通路橋であり、その財産は個人のものであるため、了解なしに整備することは出来ない状況でありますので、歩行者の安全を確保する為ねばり強く理解を求めてまいります。</p>
<p>④ 公園の美化について</p> <p>○ 八尾木第一公園の清掃活動を地域で行っていたが、5 年前に行政から「清掃をしないで」という話があったので、していません。すると草等が生え放題となっているので、草刈をお願いしたところ、冬になって掘り返しているだけ。なぜ清掃活動をやめさせたのでしょうか。これからも公園の清掃をしていきたいです。</p>	<p>○ 過去の経緯が分かりませんので、調べてみます。地域の皆さんの力をお借りしたいので、再開していただければありがたいと思います。清掃を再開して頂く場合には、公園を綺麗にしてから引き継ぎたいと考えています。</p>	<p>○ 過去の経緯については調査いたしましたが、確認できませんでした。八尾木北第一公園につきましては、本市で草刈除草は年 3 回と他に清掃等を実施したいと考えております。</p> <p>○ 町会等で公園の日常管理をして頂いている場合には、公園愛護の覚書を交換しており八尾木北第一公園につきましても覚書を交わしていますので、今後、管理の仕方について</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
<p>⑤ ごみ袋について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 配布されるごみ袋の枚数が減ったと聞いています。ごみ集積場に、何時頃か不明ですが、指定のごみ袋に入れずに車からごみを捨てる人がいます。指定の袋に入っていないと収集してもらえませんので、自分のごみ袋を使って清掃しているのでごみ袋が足りません。追加で頂くことはできませんか。 ○ ごみの 8 種分別になれば、今まで以上にごみを捨てる人が増えるのではないかと心配です。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ袋が足りない場合は、出張所などで受け取ってください。 <p>(山本副市長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみを捨てる人に対しては、まずは地域の監視の目がほしいです。それでも対応できない場合は市でも協力をし、市民と行政と一緒にしていきたいと考えています。事案ごとに担当に対応を指示します。 	<p>協議をさせて頂けたらと思います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ごみ袋が不足した場合には、必要に応じて出張所にて配布しております。 <p>また、ごみの 8 種分別については、現在モデル地区にて先行実施しておりますが、ごみの排出量が増えたということはなく、ごみを減らし、環境意識を高めるという観点からも必要な施策と考えておりますので、ご協力お願いいたします。</p>
<p>⑥ 生活保護の基準について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護の支給基準が不明ですので、八尾市から民生委員に対し書面などで示して頂きたいです。 ○ 八尾市は支給基準が甘いのではないですか。若い人で仕事をしていない人や車を乗っている人もいます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護が本当に必要な人には支給しますが、不正受給は許しません。「おかしいな」と思う場合は、担当の職員まで連絡いただければ、職員が対応します。 ○ 基準については、法律で一定ありますので、行政から基準について講習会を開くなど検討が必要だと考えられますので、担当者に話しておきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活保護の支給基準につきましては、毎年度はじめの民生委員会に出席し、基準額表をお配りし説明させていただいておりますが、今後はより具体的に詳しく説明をしてみたいと考えております。 ○ 生活保護における支給基準については国において定められており、執行に当たっては法の趣旨に沿い、適正に実施しており、不正に

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
		<p>については詳しく調査を行い、対応しております。生活保護は最後のセーフティネットとして、本当にお困りで、生活保護が必要な世帯に支給されるべきであると考えており、今後についても厳正に対応してまいります。</p>
<p>⑦ CSWについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ CSW（コミュニティソーシャルワーカー）は府の事業として平成 15 年度から平成 20 年度の 5 年計画で実施されていますが、府の事業が終わりますと止めてしまうのでしょうか。 ○ CSWは市の中心部（成法中学校・桂中学校・高美中学校）にそれぞれ 3 名配置されていますが、コミュニティ推進スタッフとの連携はどのようになっていますか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大阪府の事業がなくなっても、地域を大切にするという趣旨から、今後も続けていきたいと考えています。 ○ コミュニティ推進スタッフは地域にたくさんある各種団体（地区福祉委員会・自治振興委員会・その他）と交流しながら地域の課題を見つけていくなど連携を深めていってほしいと考えています。 ○ CSWとの意見交換は本来コミュニティ推進スタッフの業務であり、必要だと考えています。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ CSW事業は、地域において援護を要する方々への支援を、地域福祉活動のネットワーク化により行なうとともに、要援護者の自立を支援するための基盤づくりを行う活動であり、地域福祉の向上を図るために非常に重要であるとの認識から、大阪府の地域福祉・子育て支援交付金を活用して、今年度も引き続き実施をしてまいります。 ○ CSWとコミュニティ推進スタッフとの連携につきましては、現在は個別に情報交換を行うにとどまっております。今後、活動内容の相互理解をはじめ、こういった部分で協力しあえるか等連携のあり方について検討する場が必要であると認識しているところです。

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
<p>⑧ コミュニティ推進スタッフの活動について</p> <p>○ 当地域のコミュニティ推進スタッフはどのような活動をされていますか。私は地域で色々なボランティア活動をしています、コミュニティ推進スタッフの方を見たことがありません。色々な行事に出席して、それぞれの団体の意見を聞いてほしいのです。</p>	<p>○ 当地区のコミュニティ推進スタッフの活動につきましては、現在は地域の課題を一つ一つ拾い出しているところです。まずは、地域の地区福祉委員会や自治振興委員会との交流を深めて課題を拾い出しているところです。</p> <p>(コミュニティ推進スタッフ)</p> <p>○ 地区福祉委員会のいろんな活動を通じて、地域ではどのような活動をされているかを見させていただいています。まだ地域でどのような活動をしていらっしゃるかわからない部分もありますので、教えていただき、参加等させていただきたいと考えています。</p>	<p>○ コミュニティ推進スタッフは、地域の会議や行事に参加する中で、地域で活動している方やお住まいの皆様から地域の声を聞かせていただいています。</p> <p>まだまだ不十分な点もあるかと思っておりますので、ぜひ情報の提供をお願いします。</p>
<p>⑨ 当事者組織への支援について</p> <p>○ 第 2 次地域福祉計画で当事者組織への支援を行ったとありますが、どのような支援を行っていますか。</p> <p>○ 研修会などの支援をしているとありますが、どのような支援を行っていますか。</p> <p>○ ある当事者組織の会長をしています、市が</p>	<p>○ 第 2 次地域福祉計画では福祉の分野だけでなく色々な事柄に対して支援をしています。</p> <p>○ 事業委託やボランティアをしている所や、地域活動支援基金に応募されて事業化したものなどに対して支援をしています。</p> <p>○ その団体がどのような活動をされているか</p>	<p>○ 当事者組織活動の支援のため、これまで実施された主な取り組みとして、八尾市ひとり暮らし老人の会・八尾市介護者(家族)の会の活動支援や会員以外の方にも呼びかけた交流のための研修会(年数回)が社会福祉協議会及び関係団体により行われております。</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
<p>ら支援を受けていないと思います。</p>	<p>存知上げておりませんが、第 2 次地域福祉計画の中でどのような支援が出来るか検討していきたいです。地域の団体と連携しないとまちづくりが出来ないと考えています。</p>	<p>上記 2 つの組織は、社会福祉協議会が事務局となっており、それぞれに対して社会福祉協議会より、活動支援のため助成金を支出している他、施設見学や交流会、研修会を実施するにあたりサポートをしております。研修会については、研修内容のアドバイス、講師依頼、会場確保等の支援をしております。</p>
<p>⑩ 子どもの通学路について</p> <p>○ 曙川小学校へ通学する際の通学路は安全な道を通っていますが、中学校は帰りが遅くなりますので、歩道が狭いところがあるので整備をしていただきたい。</p>	<p>○ 出張所の前の道は、以前に側溝がつけられたことがあります。府と共に整備をしていきたいと考えます。</p> <p>(教育長)</p> <p>○ 通学路につきましては、以前は交通事故防止のため、迂回路を通っていましたが、不審者が増えたこともあり、人通りの多いところへ変更していきたいと考えています。学校とも相談し検討していきます。</p>	<p>○ 限られた予算の中で、安心・安全なまちづくりを目指し、効率的な道路整備事業を進めているところであります。</p> <p>○ 通学路の安全対策については、関係機関と連携して改善に取り組んでおりますので、具体的な危険箇所等について、学校や教育委員会にご連絡いただきますようお願いいたします。</p>
<p>⑪ 中学校での給食について</p> <p>○ 大阪市では中学校で給食をするそうですが、八尾市では行わないのでしょうか。</p>	<p>○ 他校区でも要望がありましたが、直ちに対応ということは難しいと思います。</p>	<p>○ 中学校給食を実施するには、初期投資として約 30 億円、運営経費として最低約 2 億 6 千</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
	<p>(中原教育長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 給食施設の建設には 1 校につき億単位かかり、維持にも億単位の経費がかかる見込みです。まずは耐震化を優先させ、その後に検討していきたいと考えています。 	<p>万円程度が必要であると試算しており、現状では実施は困難です。</p> <p>また、家庭で作る弁当に一定の意義があり推奨しているところですが、弁当未持参の生徒への対応については今後も継続的に検討を行います。</p>
<p>⑫ 学力テストの公開について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 中学校別の成績発表をしますか。 ○ 例えば小学校で学力が高かったが、中学校では学力が低いといった場合、学力アップのために土曜日などに特別補講などをするのを考えられないでしょうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 八尾市の学力テストの結果は、府内平均よりは高いが、全国平均よりは低いという状況です。 ○ 小学校に対しては個人のデータだけでなく、学校の状況の分析データ（何処が弱い、課題があるか等）を渡しています。中学校でも同じです。 ○ 八尾市の発表の仕方は、きちんと説明できるように、個人の成績（点数ではなく正誤を記した個人票）と（問題用紙と解答用紙）を保護者に渡しています。 <p>(中原教育長)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学力向上につきましては、個別の学校ではなく、市全体の学力向上をする必要があると考 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 個別の学校ごとの結果を公表する予定はございません。八尾市全体の学力向上を図る目的で調査結果を活用し、今後の教育実践につなげていきたいと考えております。 ○ 八尾市では、確かな学力の育成に向けて、小・中学校 9 年間の「学びの連続を見通した授業実践」を深めていくことを授業改善の大きな柱の一つに掲げています。 <p>なお今年度より、市内各中学校において放課後自習室を設置し、放課後の時間帯に学習機会を設け、学習習慣の定着や基礎基本の学力向上を図ってまいります。</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
	<p>えています。中学校を基礎とし、小学校や幼稚園と連携して同じ方向性を持って学力の向上をしていきたいと考えています。</p> <p>○ 個人に個票を配っていますので、それで全国平均との差が分かりますので、まず個人の学力を向上していただき、それが八尾市全体の学力向上につながると考えています。</p>	
<p>⑬ 子どもへの道徳教育について（人権啓発）</p> <p>○ 市役所へ用事があり、母は足が不自由なので、車をロータリーにとめさせてほしいと警備員さんをお願いしましたが、止めさせてもらえませんでした。しかし、帰りに元気そうな若者がロータリーに車を止めているのを見ました。対応が矛盾していて、一緒に行った子どもにどう説明してよいかわかりません。道徳教育上も良くないと思います。もっと市として豊かな人権感覚の醸成に力を入れてほしいです。</p>	<p>○ 差別のない、どんな人も人権を守っていけるまちにしたいと思います。ご指摘のケースは、警備員がわざとした訳では無いと思いますが、駄目なことは駄目と言えるようにしていきたいと考えています。まじめな方が不快な思いをしないようにしていきたいと考えています。</p>	<p>○ 市の職員に対し、計画的な人権教育を行う事により人権感覚の醸成に力を入れるとともに、庁舎管理業務を含む委託先の業者等にも職員の人権教育を指導していくなど、人権に配慮した対応に努めてまいります。</p>
<p>⑭ 更生保護女性会の活動の評価について</p> <p>○ 八尾市の中で更生保護女性会の活動はどのように評価していただいているのでしょうか</p>	<p>○ 地域で更生保護女性会の活動が知られていないこともあると思います。犯罪者の更生に</p>	<p>○ 平素より「社会を明るくする運動」をはじめ、犯罪や非行のない明るい社会の実現に向け、</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
か。	<p>については地域と全体で支えていくべきと考えていますが、アメリカのような更生保護プログラムが無いため、日本では再犯率が高い傾向があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 若者が就労し、それを地域で支えて頂いていることは非常に感謝しています。 ○ 非常に地道な活動になるかも知れませんが、下支えをしていただくだけでなく、地域で支えあうような運動を皆様と共にしていただければと考えています。 	<p>様々な啓発活動を積極的に展開されていることについて、高く評価しております。</p>
<p>⑮ 市立病院について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ なぜ市立病院は急患受付していないのですか。医者が居ないからですか。それとも病室がないからでしょうか。 ○ 救急車を呼んでも、その場で半時間も連絡を取っている場合がありますが、急患の場合、一刻も争う事態ですので、安心できるように改善していただきたいです。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 病院はたいへんな状況でして、救急を受けられない環境にあるというのが全国的な傾向です。 ○ 八尾でも医師が足りませんので、小児救急医療につきましては輪番制(八尾と東大阪・若草第一)で何とか対応しているところです。 ○ 時代が進み、医療も専門化が進んだことから、医者得意分野以外の治療ができなくなって救急患者の受入れを困難にしている面もあります。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院では、医師不足の厳しい状況ではございますが、内科・外科の 24 時間 365 日の救急診療を実施しており、小児科においては輪番制にて対応しているところです。 <p>今後も引き続き、医師の確保に努め、救急体制の充実を目指してまいります。</p>

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市立病院に医師が来ていただけるように大学病院などをお願いをしており、昨年 1 名きていただきましたが、最近はチーム医療制となっているため 1 名では駄目で 5 名位が必要なのでまだまだ足りていません。 ○ 病病連携等と言われていますが、まちのお医者さんからの紹介状をもらって市立病院で診察を受けてください。 ○ 市立病院には日本の名医百選に選ばれた名医も居られますので、是非利用してください。 ○ 救急車の利用は年間 14,000 件程度です。タクシー代わりに使う人など救急の必要性がない救急車の利用があります。啓発活動を通じて無理な利用は少し減ってきていますが、こういった人たちが居ることも救急の受入れが遅くなる原因の一つだと思います。 	
<p>⑩ 曙川出張所について</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 曙川出張所は 2 千世帯を 7 名の職員が担当されていますが、山本出張所では 2 万世帯を同程度の人数で担当されています。比率から 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 市全体の中で職員の仕事を勘案して適正配置をしていきたいと考えています。ご指摘頂いたところはしっかり受け止めながら職 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出張所への人員配置は、出張所業務及びコミセン業務等の業務量を勘案しながら、各出張所毎に適正配置に努めているところです。

市民のみなさんからのご意見	市長説明	対応状況と今後の方向性 (平成 21 年 4 月現在)
<p>ると曙川出張所の職員数が多いのではないですか。また、出張所の職員は遊んでいるように思えます。また、一度に3人も休んでいることもあり、上の人がいないので、話し合いができないことがあります。市長をはじめ幹部職員の方に現状を知って頂いて、新しい出張所として再出発していただきたいと思えます。</p> <p>○ コミュニティ推進スタッフを配置している理由は何でしょうか。肩書きが所長補佐となっていますので、自分が動きたくても動けない場面もあると思えます。コミュニティ推進スタッフには教育をしていると思えますが、上の方にも教育をしていただかないと駄目だと思えます。</p>	<p>員の適正配置をしていきたいと考えています。</p> <p>○ コミュニティ推進スタッフを課長補佐という管理職で配置したのは、地域に出て地域の課題を考えて、そこで学んで、本庁に帰ってきてほしいからです。本庁のどの部署に帰っても、地域のいろんな方とコミュニケーションが図られるように、一回り大きくなって帰ってきてほしいと考えています。</p> <p>○ 国と府と市を考えた場合、市は最先端行政だと考えています。出張所も地域に最も近い先端行政と考えて、情報をキャッチできる職員として本庁に帰ってきてほしいと考えています。所長も職員も至らぬ点もあるかと思えますので、言うべきところは言っていて、改めるべきは改めたいと考えています。</p>	<p>引き続き、現状を見ながら適正規模について精査してまいります。</p> <p>○ コミュニティ推進スタッフは出張所を基軸としたまちづくりを地域の皆様と共に実現していく目的で設置しております。所長補佐を兼務しておりますのは、活動拠点を出張所に置くことにより、地域の実情をつぶさに見ることができ、地域の課題についても日々地域で働くことにより、より正確に把握できるものと判断いたしましたところ です。</p> <p>○ 今後も出張所全体が地域でのまちづくりの実現に努めてまいります。</p>